

# 命を守るための4つのポイント！ 河川の氾濫や土砂災害に警戒を！



6月は  
土砂災害  
防止月間



近畿地方は、統計開始以来最も早く梅雨入りしました。市では大雨の影響により河川氾濫や土砂災害の危険が高まった場合の避難情報の発令基準や市民の皆さんの取るべき行動を定めています。

災害の危険性や避難場所、避難情報の取得方法など「命を守るための4つのポイント」をチェックし、いざというときに正しい避難行動をとれるようにしましょう。

☎危機管理室(☎228-7605 FAX222-7339)、土砂災害については府鳳土木事務所(☎273-0123 FAX271-9446)か市河川水路課(☎228-7418 FAX228-7868)

## ポイント① 河川の洪水リスクを知る！

近年、市内でも短時間で激しい雨となることは珍しくありません。

区別防災マップで、河川の洪水リスクに関する情報をまとめています。河川氾濫時に落ち着いて命を守る行動ができるよう、自宅周辺の危険箇所を把握しておきましょう。

大阪府河川カメラのホームページ(2次元コード)では、現在の河川の水位を確認できます☺



今まで災害にあわなかったからといって、今後も自宅周辺が安全とは限りません。命を守るために4つのポイントを確認してください！



危機管理室職員

## 区別防災マップをご活用ください！

災害の種類ごとに、想定される被害や影響範囲、とるべき避難行動や避難場所などをお知らせしています。市ホームページ(2次元コード)でご覧になれるほか、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーなどで配布しています。



区別防災マップ



## ポイント③ 避難場所・経路を知る！

日ごろから避難場所を知り、避難経路を検討することが大切です。区別防災マップや市ホームページ(2次元コード)で確認しておきましょう。



堺市災害ポータル指定避難所マップ

## ポイント② 土砂災害のリスクを知る！

区別防災マップで、自宅周辺の土砂災害のリスクを確認しましょう。

土砂災害の危険箇所がある場合は「高齢者等避難」の避難情報が発令された段階から自発的に避難してください。

なお、雨が降っていない場合でも、小石が落ちる、湧き水が増えるなどの現象は、がけ崩れが起きる前兆です。迷わず避難してください。

## ポイント④ 避難指示で必ず避難！

避難に関する情報が大きく変わり、これまでの「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されました。

なお、「警戒レベル3 高齢者等避難」の段階で、災害発生の恐れがありますので、早めに避難してください。

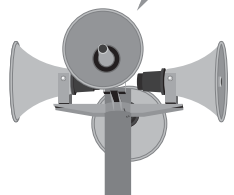
市では、気象台が発表する情報をもとに、避難が必要な災害の恐れがある場合は防災スピーカーやエリアメール、テレビのデータ放送、インターネットなどを通じて、5段階に分けた警戒レベルと避難情報をお知らせします。警戒レベル5になる前に、危険な場所から避難してください。

警戒レベル	災害対策基本法改正により5月20日から変更	市からの避難情報	とるべき行動
5	これまでの避難情報等 災害発生情報 (発生を確認したときに発令)	緊急安全確保	命の危険が迫っています 直ちに安全確保！
<b>警戒レベル4までに必ず避難！</b>			
4	避難指示(緊急) 避難勧告	避難指示	危険な場所から 全員避難！
3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等避難	危険な場所から高齢の方 や障害のある方は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める

### 防災スピーカー

もう一度聞きたい場合、電話で聞き直すことができます。

☎0180-99-7333  
(通話料有料)



### 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難について

市では、避難所において感染防止策を徹底しています。感染を恐れ、避難をためらって危険な場所に留まることがないようにしてください。

市ホームページ(2次元コード)で、コロナ禍における避難ガイドや避難所の状況を確認できます。なお、避難所に行くことだけが避難ではありません。普段から安全な場所を考えておきましょう。

